



公告第 111 号

公売公告兼見積価額の公告

地方税法（昭和25年法律第226号）第331条第6項、第373条第7項、第701条の18第6項及び第701条の65第6項の規定に基づき、その例によるものとされる国税徴収法（昭和34年法律第147号）第94条の規定により、次のとおり差押財産の公売をしますので、同法第95条及び第99条の規定により公告します。

令和7年5月13日

郡山市長 椎根 健雄

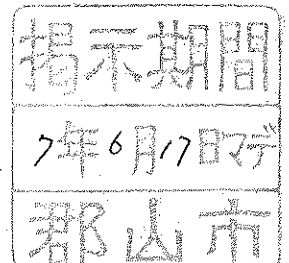
公 売 の 種 類		不 動 産	
公売財産の名称、数量、性質、公売財産上の賃借権等の権利の内容等		別紙1のとおり	
公 売 保 証 金 額 及 び 見 積 価 額		別紙1のとおり	
公 売 方 法		インターネット公売による入札	
公 売 日 時	参 加 申 込 期 間	令和7年5月30日(金)午後1時から令和7年6月17日(火)午後11時まで	
	入 札 期 間	令和7年6月24日(火)午後1時から令和7年7月1日(火)午後1時まで	
公 売 場 所		紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上 https://kankocho.jp	
最 高 価 申 込 者 決 定		令和7年7月1日(火)午後2時	場 所 郡山市税務部収納課 (郡山市役所西庁舎2階)
売 却 決 定 日 時		令和7年7月22日(火)午前10時	場 所 郡山市税務部収納課 (郡山市役所西庁舎2階)
代 金 納 付 期 限		令和7年7月22日(火)午後2時30分	場 所 郡山市税務部収納課 (郡山市役所西庁舎2階)
買受人についての資格 及 び 注 意 事 項 等		別紙2のとおり	

配当を受ける者の権利の申出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を郡山市長（税務部収納課）に申し出てください。

なお、債権現在額申立書の用紙は郡山市税務部収納課（郡山市役所西庁舎2階）に用意してあります。

(注) 次順位買受申込者制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付期限が異なることがあります。



公売公告兼見積価額の公告別紙

(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容等、公売保証金及び見積価額)

売却区分番号	郡山7-1-1	公売保証金	100,000円
数量	4	見積価額	1,000,000円

不動産の表示

(土地の表示)

1	所在地	在番	福島県郡山市熱海町高玉字麻生沢
	地目		41番2
	地積		畑
			42㎡
2	所在地	在番	福島県郡山市熱海町高玉字麻生沢
	地目		42番3
	地積		畑
			3,77㎡
3	所在地	在番	福島県郡山市熱海町高玉字麻生沢
	地目		70番2
	地積		畑
			160㎡
4	所在地	在番	福島県郡山市熱海町高玉字麻生沢
	地目		71番
	地積		畑
			403㎡

以上、登記簿による表示

不動産の概要

物件の位置	JR磐越西線「磐梯熱海駅」から北北東方へ約1.6km(道路距離) 郡山市熱海行政センターから北北東方へ約1.5km(道路距離) 郡山市立熱海小学校から北東方へ約300m(道路距離) バス停「熱海小学校」から北東方へ約300m(道路距離)
公法上の規制	土地1、2 市街化調整区域 土地3、4 市街化区域(第一種中高層住居専用地域) 建ぺい率60% 容積率200%。宅地造成等工事規制区域
街路条件	土地1、2 幅員約14m(車道約8m、歩道(両側)約3m)の県道沿い 土地3、4 建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項に基づく2項道路(みなし道路)
画地の形状等	土地1、2と土地3、4の間の旧道(赤線)を含めて羽子板状 土地1、2については、間口約18m・奥行約30m 道路とほぼ等高
供給処理施設	上水道有り。下水道無し
土地利用の状態	土地1、2については、土地3、4に入るための進入路であり、農地転用許可済です。 土地3、4については、一部ソフトバンクの携帯電話基地局が建っていますが、農地法(昭和27年法律第229号)による「農地」に該当するため、郡山市農業委員会から交付を受けた「買受適格証明書」を、入札開始の2開庁日前(令和7年6月20日)までに郡山市へ提出する必要があります。なお、権利移転の時期は、買受代金の全額を納付後、郡山市農業委員会へ農地転用の届け出をし、届出の受理があったときです。
埋蔵文化財の有無等	対象物件のうち、土地1、2の一部は埋蔵文化財包蔵地に該当します。 買受人が土木工事等を行う場合は、届出が必要となります。
土壌汚染の有無とその状態	対象物件については、専門機関による土壌汚染調査等がなされていないため、土壌汚染の有無については不明です。

そ の 他	携帯電話基地局については、土地所有者が設置者と平成22年1月28日に土地賃貸借契約（契約期間は令和11年3月31日まで）を締結しており、年額18万円が支払われています。地代については、郡山市で差押えをしており、令和7年度分は受領済みですので、今回、落札・購入となった場合は、ソフトバンク株式会社との契約手続きが必要であり、令和8年度分の地代から支払われることとなります。 本物件は、現況有姿での公売となります。記載の有無や記載内容を問わず現況を優先します。入札を御検討される方は、事前に、購入後の土地利用計画等に即して、現況の確認及び法令等の制限について、関係機関への確認等を行ってください。 物件の位置については、地図上で計測した概算値を記載しているため、実際の距離とは異なります。
(注意事項) 1 公売財産について必ず公簿、現況等を確認の上、入札してください。 2 公売財産については、法務局（福島地方法務局）に公図が存在しますが、境界確定等に当たっては隣接土地所有者と協議してください。 3 敷地内部の動産及び工作物等は公売の対象外です。敷地内部の動産及び工作物等の処理の一切については、買受人が自らの責任で所有者等と協議し、行っていただくことになります。 なお、郡山市では当該法人代表者と連絡は取れておりません。 4 敷地に面する私道の使用・利用等については、所有者等と協議を行っていただくことになります。 5 買受人に対して、郡山市は公売物件の引渡しの義務を負いません。あらかじめ御了承ください。 6 公売が中止になる場合があります。あらかじめ御了承ください。 7 公売公告の内容については、郡山市税務部収納課で閲覧することができます。	

買受人についての資格及び注意事項等

買受人についての資格

以下のいずれかに該当する方は、公売へ参加すること、及び財産を買い受けることができません。また、(1) から (3) までは該当する方は、代理人を通じて参加することもできません。

- (1) 国税徴収法第92条（買受人の制限）又は同法第108条第1項（公売実施の適正化のための措置）に該当する方
- (2) 郡山市が定めるインターネット公売ガイドライン及び KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない方
- (3) 公売財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方
- (4) 20歳未満の方。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除きます。
- (5) 日本語を完全に理解できない方。ただし、その代理人が日本語を理解できる場合は除きます。
- (6) 日本国内に住所、連絡先がいずれもない方。ただし、その代理人が日本国内に住所又は連絡先がある場合を除きます。
- (7) 公売財産が不動産の場合、国税徴収法第99条の2に規定する暴力団等に該当しないこと等の陳述が必要となります。

注意事項等

- (1) 公売財産の入札をしようとする者は、公売参加申込期間に所定の公売参加申込み手続きが必要です。
- (2) 公売保証金の納付を要する公売財産についての入札は、その納付後でなければできません。
- (3) 公売保証金の納付は、入札者（入札者等が法人の場合は当該法人代表者）名義のクレジットカード（一部カードを除く。）に限ります。
- (4) 一度行った入札は、公売参加者などの都合による取消しや変更はできません。
- (5) 見積価額以上の入札者のうち、最高価額で入札した者を最高価申込者と決定し、売却決定の日時に売却決定を行います。なお、最高価申込者決定時においては、KSI 官公庁オークションのログイン ID に紐づく会員識別番号を最高価申込者氏名とみなします。
- (6) 2人以上が同額の入札価額（上限）を設定したときは、先に設定した人を最高価申込者として決定します。
- (7) 買受代金納付前に公売財産に係る市税等の完納の事実が証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取消すべき重大な理由があるときは売却決定を取り消します。
- (8) 買受人への権利移転は、買受代金の全額を納付したとき効力が生じます。なお、関係機関の承認や許可が必要な場合は、それらの要件が満たされたときです。また、公売財産の権利が買受人に移転したとき、危険負担が買受人に移転します。
- (9) 郡山市は、公売財産について瑕疵担保責任を負いません。
- (10) 公売財産は郡山市において占有していますが、買受代金納付後すぐに公売財産の引渡しを希望しないときは「保管依頼書」の提出が必要です。
- (11) 見積価額、最高価申込価額及び売却価額には消費税相当額が含まれております。
- (12) 公売公告の内容は、郡山市税務部収納課において閲覧することができます。
- (13) 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム等の不具合等により公売を中止する場合があります。
- (14) 入札等により自己に関わる情報が第三者に知られ、若しくは不正に使用される等の損害を受けた場合、郡山市は何の保証もしません。